

別表

町長交際費支出基準

(1) 弔意

公職者等

区 分	香 典	供 物	その他
名誉町民	1 万円	花環	(合同葬)
配偶者	1 万円	花環	
町議会議員	1 万円	花環	
配偶者	1 万円	花環	
父母 (含同居の義父母)		花環	
町を選挙区とする国会議員、県議会議員	1 万円	花環	
配偶者	1 万円	花環	
父母 (含同居の義父母)		花環	
比企広域圏内市町村長	1 万円	花環	
配偶者	1 万円	花環	
行政委員	1 万円	花環	
区長	1 万円	花環	
審議会等委員 (条例設置に限る)	1 万円	花環	
国の委嘱による委員 人権擁護委員 民生児童委員 行政相談員 保護司	1 万円	花環	
公益団体の長 商工会 農協組合 医師会 歯科医師会	1 万円	花環	
その他			その都度定める

(元 職)

区 分	香 典	供 物	その他
町議会議員	1 万円	花環	
配偶者		花環	
町を選挙区とする国会議員、県議会議員	1 万円	花環	
配偶者		花環	
比企広域圏内市町村長	1 万円	花環	
配偶者		花環	
その他			その都度定める

職員等

区 分	香 典	供 物	その他
役場職員	1 万円	花環	
配偶者	1 万円	花環	
父母 (含同居の義父母)		花環	
四役	1 万円	花環	
配偶者	1 万円	花環	
父母 (含同居の義父母)		花環	
その他			その都度定める

(元 職)

区 分	香 典	供 物	その他
役場職員 (勤続 1 0 年以上で町内に居住するもの)	1 万円	花環	
配偶者		花環	
四役 (1 期以上で町内に居住するもの)	1 万円	花環	
配偶者		花環	
その他			その都度定める

(2) 賛助、協賛 3万円を限度

(3) 記念式典、諸祝賀 1万円を限度

(4) 購読料

地方紙、書籍等の購読に要する費用

(5) 会費

各種団体（町に関係する団体に限る。）の総会、新年会、懇親会等への出席に伴う費用で、金額については会費相当分を上回らない額とする

(6) その他

その他、町長交際費を支出することが公益上適当と認められるものであること。